

第 3 章

心地よさ

美しく住みやすさの
あるまちを創る

第1節 土地利用

歴史的環境に包まれた田園環境を有するとともに、西名阪スマートインターチェンジの開設が予定されており、自然と住民にやさしく、また活力を創造する土地の使いかたについて、住民とともに適正利用を図っていきます。

重点目標

1. 歴史的遺産を活かす土地利用
2. 自然環境にやさしい土地利用

現状と課題

1. 歴史的遺産を活かす土地利用

本町の土地利用については、「豊かな田園風景に囲まれた心と文化が交流するまち」の将来像をもとに「安堵町都市計画マスタープラン」に沿って進められています。しかし、土地利用の推進については、行政面だけでなく、地域住民の協力がなければ計画の実現は困難であるため、今後住民の協力が得られるよう、努力していく必要があります。

また、地域住民の協力を得ながら歴史的資産を活かしたまち並みを維持するとともに、役場などの公共施設の並ぶ中心地などにおいては、周辺環境や景観との調和を図りながら、地域の特色を活かした土地利用に努めることが重要です。

2. 自然環境にやさしい土地利用

居住環境整備のためには一定程度の開発は必要ですが、緑豊かな地域を守り次世代に継承していくためには、事前の環境影響評価を実施し、生態系や景観への配慮、自然地形の活用を重視する必要があります。安堵町の豊かな自然景観を次世代に引き継ぐため、保全に努め、自然の仕組みに沿った土地利用を進めることが課題です。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 歴史的遺産を活かす土地利用	
都市計画の基本的な方針となる「安堵町都市計画マスタープラン」に基づきつつ、住民の協力を得ながら、引き続き計画的かつ調和のとれた魅力ある土地利用の推進に努めます。	産業建設課
住民の協力を得ながら、歴史的資産を活かした歴史的なまち並みを維持するとともに、中心地などにおいても周辺環境や景観との調和を図りながら、土地利用に努めます。	
2. 自然環境にやさしい土地利用	
豊かな自然を守り、次世代に継承していくため、自然環境に配慮した土地利用を進めます。	産業建設課

第2節 道路交通

周辺地域と結ぶ広域的な道路・交通網の整備とともに、住民の日常生活の足を確保し、人の行き来がしやすく、地域が活性化する公共交通ネットワークの整備を推進します。

重点目標

1. 地域の内外を結ぶ道路網の整備
2. 安全で快適な道路空間の形成
3. 住民の足としてのバス交通の充実 ※公共交通の整備により、住民の足を確保する。

現状と課題

1. 地域の内外を結ぶ道路網の整備

総合的な道路体系の確立については、県道天理斑鳩線の整備は完了し、残る都市計画道路の安堵王寺線、大和郡山広陵線については、町内の約2/3が整備完了しており、残りの整備については今後も事業の推進を県に要望するとともに、近隣町と協議し、早期完成に努める必要があります。また、身近な生活道路整備を行ってきましたが、今後も引き続き道路整備を推進することが重要です。

農道については毎年整備していますが、現状に見合った利便性を考慮し、政策を見直すとともに、地元要望箇所の整理により年次計画を立案し、計画的に事業の推進を図ることが課題となっています。

橋梁整備については、新設予定はありませんが既設橋については、長寿命化計画を策定し維持管理費の平準化を図っていきます。

2. 安全で快適な道路空間の形成

道路においては、現在、状況に応じて街路灯を設置しています。一方、歩道については、既存の町道への設置が困難であるため、都市計画道路である東西線の整備に合わせて、歩道を設置しています。そのため、今後は、ユニバーサルデザインの視点から主要町道を総点検し、安全でゆとりのある道づくりに取り組むことが大切です。そして、自転車道（奈良市～明日香）の活用方法として、町内の観光の移動手段を自転車と位置付け、それに伴う道路整備とともに案内標識の整備を行います。また、道路改修などの整備については、下水道工事とあわせて路面整備や道路排水の整備を行い、より効率的に安全な道をつくる必要があります。

3. 住民の足としてのバス交通の充実 ※公共交通の整備により、住民の足を確保する。

地域公共交通会議を設置し、住民アンケートにより公共交通に対するニーズの把握をしました。それらを反映し、交通計画を策定しました。既存路線を残しながら、近鉄線・町内公共施

設へのアクセスの構築を図り、恒久的に運行を継続できる仕組みを作り上げることが重要です。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 地域の内外を結ぶ道路網の整備	
都市計画道路の安堵王寺線、大和郡山広陵線については、今後も事業の推進を県に要望するとともに、近隣町と協議し早期完成に努めます。また、身近な生活道路の整備についても引き続き推進します。	産業建設課
農道については、現状に見合った利便性を考慮し、政策の見直しとともに地元要望箇所の整理により年次計画を立案し、計画的に事業の推進を図ります。	
2. 安全で快適な道路空間の形成	
ユニバーサルデザインの視点から主要町道を総点検し、安全で空間のある道づくりに取り組みます。	産業建設課
下水道工事とあわせて路面整備や道路排水の整備を行い、より安全な道づくりを推進します。	産業建設課
	上下水道課
自転車道としての機能の確保、並びに案内標識の整備等を進めます。	産業建設課
3. 住民の足としてのバス交通の充実 ※公共交通の整備により、住民の足を確保する。	
交通計画策定の中で、ダイヤ編成等の検討を要望します。	総務課

【主要事業】

事業名	事業内容
交通対策事業	交通空白地をコミュニティバスの運行により解消する。
道路整備事業 (都市計画道路安堵王寺線)	町における幹線道路であり、町内の2/3が完成しているが、先線については近隣町と調整を図り先線計画を進める。
県道路整備事業 (都市計画道路大和郡山広陵線)	未完了部の完成、並びに全体区間の早期供用を進める。
道路整備事業 (岡崎川右岸線)	スマートインターチェンジの完成にともなう交通渋滞緩和を計るバイパス道路の整備を進める。



第3節 情報通信

情報化の推進は、まちづくり活動の活性化、住民サービスの向上、事業運営・行政事務の効率化を図るとともに、人材育成のための情報化教育や災害対策、安否確認、遠隔医療等の高度利用にも繋がることから、より一層の充実を図ります。

重点目標

1. 情報システムのオンライン化等による一層の地域活性化

現状と課題

1. 情報システムのオンライン化等による一層の地域活性化

平成15年度に整備した地域イントラネットに係る機器やシステムを平成22年度中に更新を行いました。この際、アウトソーシングできるものについては、積極的に活用し、経費の削減・運用管理事務の軽減を図りました。また、住民情報システム等の基幹業務システムについてもクラウド型システムを採用することで経費削減等を図ります。人的面においては、維持・管理の体制を再構築し、異動等が生じた場合もスムーズに業務を行えるように改善します。また、緊急時における対応マニュアル等の策定も必要となります。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 情報システムのオンライン化等による一層の地域活性化	
老朽化した設備の更新はあるものの、ある程度の整備は完了しました。今後は、システムの維持・管理の体制を整備するとともに、災害等の際の危機管理体制・対応計画を策定します。	総務課
各種手続きのオンライン化を推進。共同調達や共同利用により、システム費用の削減、事務手続きの統一を図り、より効率化を向上させます。	
引き続き専門的知識を備えた人材育成を推進します。さらに、より利用者の視点で考えることができる人材を育成します。	

【主要事業】

事業名	事業内容
基幹システム更新事業	住民記録、町税、国民健康保険、介護保険等の基幹業務にかかるシステム更新。
情報系システム更新事業	財務会計、人事給与・グループウェア等のシステム更新。



第4節 治水対策事業

3つの河川を有する本町において、治水対策は重要であり、関係機関との連携のもと、住民の生活や命を守るため事業の推進に取り組みます。

重点目標

1. 災害を未然に防ぐ治水対策の推進

現状と課題

1. 災害を未然に防ぐ治水対策の推進

本町には大和川、岡崎川、富雄川の3つの河川が流れており、また、農業用のため池も主にまちの北部に分布しています。特に大和川の上流においては開発が進んでいるため、自然保水地が激減しており、また、近年における局地的な豪雨による河川の増水で、内水被害が年々増加しています。そのため、岡崎川支流の大通井川に設置されている逆流防止ゲートの設置や、安堵中央公園をはじめ、町内4か所の公共施設における貯留浸透施設の整備により、内水対策を講じています。

本町の地理的状況から内水被害は深刻な問題となっています。そのため、今後も内水対策を強化する計画を立案して、各関係機関に要望し、継続して実施することが必要です。

また、浸水実績のある地区における内水被害の軽減や根本的な解決を図るためには、本線である大和川の改修が必要不可欠であることから、今後も、河川の改修の要望に努めていく必要があります。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 災害を未然に防ぐ治水対策の推進	
今後も内水対策を強化する計画を立案して各関係機関に要望し、継続実施を検討します。	産業建設課
町内を流れる大和川、岡崎川、富雄川の河川の改修に向け、国や県に要望していきます。	

【主要事業】

事業名	事業内容
内水対策事業	既存のため池等の整備により治水量の増加を計り、水路への雨水流出を抑制し、内水対策を推進する。

第5節 公園・緑地

全町公園という捉え方のもと、住民の生活に潤いを与え、まちの景観としてシンボルにもなる緑の空間の整備を推進していきます。

重点目標

1. 憩いと潤いの空間としての公園・緑地の整備
2. みんなで守り・育てる公園・緑地

現状と課題

1. 憩いと潤いの空間としての公園・緑地の整備

町内には現在、都市公園としての児童公園は7か所設置され平成18年度にはテニスコート、ゲートボール場、遊具や多目的広場を備えた安堵中央公園が完成しています。

今後、安堵中央公園などの活用方法として、定期的なイベント開催などの検討や、住民の利用促進に向けて、意識啓発していくことが大切です。

また、自然とふれあう意識啓発に努めており、本町の持つ水辺や田園などを活かし、自然空間を含めて、まち全体が公園としての雰囲気をもつような公園・緑地整備を進める必要があります。

2. みんなで守り・育てる公園・緑地

現在、町内の公園設備の維持・管理については行政が主導ですが、住民によるクリーンキャンペーンや河川美化運動などが行われています。そこで、住民のまちづくりに対する意識を高め、また、地域の自然や公園に対する愛着を高めるためにも、今後もさらに住民の協力を得られるような体制をつくり、住民とともに公園・緑地を維持管理していくことが課題となります。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 憩いと潤いの空間としての公園・緑地の整備	
安堵中央公園などの施設の活用方法として、定期的なイベントの開催などを検討するとともに、住民の利用を促進するために意識啓発を進めます。	産業建設課
自然とふれあう意識啓発を強化するとともに、今後も本町の持つ水辺や田園などを活かし、公共空間の公園的な整備を推進するため、下池公園整備の事業化に向けて取り組むなど、緑化や憩いのスペースづくりに努めます。	
2. みんなで守り・育てる公園・緑地	
公園設備の維持・管理について、さらに住民の協力を得られるような体制をつくり、住民とともに維持管理を図ることで、地域の自然や公園に対する愛着を高めます。	産業建設課



第6節 住環境

住民にとって快適で心地よい日常空間を確保するため、地域の環境特性に十分配慮した住環境の整備に努めます。

重点目標

1. 安堵らしさのある住環境の整備

現状と課題

1. 安堵らしさのある住環境の整備

本町には自然的資源や歴史・文化的資源があり、古くからの美しいまち並みが形成されているところがあるため、景観に配慮し、地域の特色づくりに努めることが大切です。

そこで、町内の田園風景や新興住宅地などについては、乱開発を防止しながら計画的な市街化を図るとともに、住民生活や産業等を支える道路網の整備等を図る必要があります。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 安堵らしさのある住環境の整備	
乱開発を防ぎ計画的な市街化を図るとともに、地域の特性に応じた環境整備を図ります。	産業建設課

【主要事業】

事業名	事業内容
歩道整備事業	歩道の段差をなくし、高齢者や車いすの人などが、安全で安心して通行できる歩道整備を行う。

第7節 循環型社会

ごみを出さない運動とともに、ごみの再利用も含め、環境に負荷がかからない循環型社会の形成に住民とともに取り組みます。

重点目標

1. ごみの適正処理の推進
2. ごみの減量とリサイクル活動の推進

現状と課題

1. ごみの適正処理の推進

安堵町環境美化センターは平成3年10月より運転を開始し、町内より排出される一般家庭ごみを処理しています。平成11年度より国の法改正によるダイオキシン類削減対策工事を行い、その結果、現在ダイオキシン類の排出濃度は国のガイドラインの基準値を大きく下回っています。

一般ごみの収集については、分別収集を実施していますが、住民の分別の協力が不可欠であることから、今後も広報等で分別の徹底を呼びかけていきます。

粗大ごみについては、年2回収集を実施しており、処分までを業者委託で対応しています。また、平成13年度より家電リサイクル法が施行されており、今後も不法投棄への対応に向けた方策が必要です。

また、町内でポイ捨てされたごみについては、住民参加によるクリーンキャンペーンで回収しています。毎月20日（原則）は役場周辺域のごみ回収を職員にて行っています。西名阪道路の側道沿いには不法投棄物が多く、町職員と業者による巡回、収集、処理または場合により、警察等への通報を行っていますが、今後もよりポイ捨てや不法投棄の効果的な対処を考慮していきます。

2. ごみの減量とリサイクル活動の推進

ごみのリサイクル処理は、各大字の子ども会で古紙等の回収作業を通じて行ったり、また、生ごみの堆肥化などの取り組みが広がりつつあります。今後もこれらの活動を継続していくとともに、ごみの減量やリサイクルについての啓発活動とまちぐるみでの事業の実施を考慮していきます。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. ごみの適正処理の推進	
一般ごみの収集について、広報等で分別の方法を啓発していきます。	住民課
粗大ごみの不法投棄に対応するための方策を考慮していきます。	
安堵町環境美化センター職員により、勤務の昼から町内巡回パトロールをしています。その際、物によっては警察等にも通報しています。また、投棄物を発見すれば収集・処理作業もおこなっています。	
今後も効果的な防止策を考慮していきます。	
2. ごみの減量とリサイクル活動の推進	
ごみのリサイクルについての活動を継続していくとともに、ごみの減量やリサイクルの啓発活動とまちぐるみで事業を考慮していきます。	住民課

【主要事業】

事業名	事業内容
一般廃棄物収集啓発事業	一般ゴミの収集啓発をするために取り組んでいきます。
不法投棄対策事業	不法投棄の対応をするための方策を考慮します。
巡回パトロール啓発事業	町内廃棄物巡回パトロールによる警察への通報・収集・処理していきます。
廃棄物リサイクル啓発事業	ごみのリサイクルについて活動していくとともに、ごみの減量やリサイクルの啓発活動を町内全域で実施していきます。
ごみの適正化処理事業	一般ゴミの収集は安堵町環境美化センターが全面的収集に努め、粗大ゴミは業者委託で、不法投棄に対しては防止対策を行っていきます。



第8節 上水道

上水道は、住民の生活を支えるうえで欠かすことのできないものであるため、安定性の高い供給体制を確立しておくことが重要です。安心でおいしい水の確保を図るとともに、水資源の有効利用や水資源の安定的確保のため、住民の節水意識の高揚に努めます。

重点目標

1. 安心でおいしい水の確保
2. 節水意識の高揚

現状と課題

1. 安心でおいしい水の確保

現在、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化、経済の停滞、節水機器の普及などにともない、水需要が低迷していますが、今後も将来にわたり、安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、浄水場の大規模更新を行うか、浄水場を廃止して100%県営水道受水にするか検討する必要があります。

一方、災害発生時の対応としては、近隣市町との応援協定があるため、連携を一層強化する必要がありますとともに、自家発電装置や配水池から直接給水タンクに給水できる設備の設置を検討することが課題となります。また、水道施設のライフラインとしての機能を保持するため、耐震対策を講じる必要があります。

2. 節水意識の高揚

節水についての啓発活動としては、上下水道課の入口に節水を呼びかけるビラを掲示するほか、県から給水制限が出たときに広報で啓発を行っています。また、小学4年生の児童が社会科の一環として浄水施設の見学を行っており、その後見学の感想文を書いています。今後も、これらの活動を通じて節水についての意識高揚を図ることが重要です。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 安心でおいしい水の確保	
将来にわたり、安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、浄水場の 大規模更新を行うか、浄水場を廃止して100%県営水道受水にするか検 討します。	上下水道課
災害発生時の対応のため、近隣市町との連携を一層強化するとともに、 自家発電装置や配水池から直接給水タンクに給水できる設備の設置を検 討します。	
水道施設のライフラインとしての機能を保持するため、耐震対策を推進 します。	
2. 節水意識の高揚	
節水についての啓発活動を継続し、意識高揚を図ります。	上下水道課

第9節 下水道

住民の衛生的で快適な生活環境を整備するため公共下水道事業を推進し、下水道普及率を高めるとともに、水洗化の促進に向けた啓発活動を推進していきます。

重点目標

1. 公共下水道の計画的な整備
2. 下水道についての啓発活動の展開

現状と課題

1. 公共下水道の計画的な整備

本町では平成11年度に幹線である流域下水道工事に着手し、平成22年度末には下水道の普及率が81%となっています。

町全域における事業としては平成29年度までの完成を目標とし、今後も、公共下水道事業を計画的に進め、普及率を向上していくことが重要です。

2. 下水道についての啓発活動の展開

本町では、パンフレットやホームページなどにより、啓発を行うほか、融資斡旋制度などを設け、水洗化の促進に努めています。その結果、現在の水洗化率は59%となっています。

今後も公共下水道の供用開始にともない水洗化を促進するため、河川の水質保全に対する下水道の必要性や、下水道が文化生活に欠かせないことを周知し、住民の協力を得られるように啓発を行うとともに、融資斡旋制度などの活用を進める必要があります。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 公共下水道の計画的な整備	
快適な生活環境を確保するため、今後も公共下水道事業を計画的に進め、下水道の普及率の向上を図ります。	上下水道課
2. 下水道についての啓発活動の展開	
今後も水洗化を促進するため、住民に対する啓発や融資斡旋制度などの活用を進めます。	上下水道課

【主要事業】

事業名	事業内容
下水道事業	都市の健全な発達、公衆衛生の向上並びに河川等の水質保全を図り、また汚水の排除、生活環境の改善を図るための下水管工事を行う。



第10節 消防・救急

社会・経済の変化に即し、消防体制、救急・救助体制の充実強化や、住民一人ひとりの防火意識の高揚による予防対策の充実に努め、安全・安心なまちづくりをめざします。

重点目標

1. 消防体制の充実
2. 救急医療体制の強化

現状と課題

1. 消防体制の充実

本町の消防は、常備消防である広域圏の西和消防組合東分署と安堵町消防団とが連携して、地域に適合した活動を行っています。町内の年間火災発生件数は少なくなっていますが、道が狭く、消防車が進入しづらい地区もあり、小型の積載車の進入は可能であるものの、道路の拡幅は難しい状況です。そのため、消防職員及び団員の訓練や経験を通して、予期せぬ未曾有の災害に対応できる技術が求められています。

また、火災予防のためには、秋の火災予防運動期間中に広報車で巡回するほか、のぼりを立てて啓発活動を行っています。また、年末には夜警を実施し、火災予防に努めています。火災訓練は西和消防組合とタイアップし、団員の技術向上を図るため、研修・訓練を行い、消防体制の充実に努めています。今後も、火災予防と消防体制の充実のために現在の活動を継続していくことが必要です。

2. 救急医療体制の強化

救急医療体制について、町内には受け入れ先の病院はありませんが、広域的に対応しており、今後も近隣市町との連携の強化が重要です。

一方、救急・救命需要が増加・高度化する中、救急処置等の必要性が高まっています。本町では、消防団に対して心肺蘇生法などの救急処置の普及や啓発を行っています。今後、救急隊が到着するまで救急処置が続けられるよう、住民に対しても応急手当法や自動体外式除細動器を使用した心肺蘇生法などについて、普及や啓発を図り、救命率の向上に努める必要があります。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 消防体制の充実	
西和消防組合東分署との連携を強化するとともに、消防職員及び団員の研修や訓練を通して、予期せぬ未曾有の災害に対応できる技術の習得を促進します。	総務課
火災予防のため、引き続き啓発活動や夜警を行うとともに、西和消防組合とタイアップして団員の技術向上を図るため、研修・訓練を行い、消防体制の充実に努めます。	
2. 救急医療体制の強化	
救急医療体制の充実について、近隣市町との連携を強化し、広域的な対応を図ります。	総務課
住民への応急手当法や自動体外式除細動器を使用した心肺蘇生法などの普及や啓発を図ります。	



第11節 防災・防犯・交通安全

災害に対して安全で、暴力や犯罪がなく、車と人との安全が確保され、安心して暮らせるまちづくりをすすめるため、関係機関や住民及び地域の団体等との連携を強化していきます。

重点目標

1. 災害に強いまちづくり
2. 犯罪のないまちづくり
3. 交通事故のないまちづくり

現状と課題

1. 災害に強いまちづくり

まちの防災については、「安堵町地域防災計画」に沿って進めています。本町では特に水害が多く、機敏に対応できる体制整備に努めています。また、予期せぬ未曾有の災害に備えて、地域の連携と協力による仕組みづくりをはじめ、情報手段の確保、訓練や研修の充実、高齢者・障がいのある人などの災害弱者への対応を図ることが課題となっています。

特に、大規模な災害発生時には、その初期において公的援助は機能しないことが明らかとなっています。自助共助をもって、地域の自主防災組織の充実が大切です。また、地域の防災・災害時におけるリーダーとしての行動ができるよう、幅広い知識の修得ができる体制を構築していくことも必要です。

また、避難誘導や情報伝達を迅速に行うことができるよう、地震などへの対応に向けたマニュアルを作成しており、情報伝達体制を整えています。さらに、洪水予報等の伝達方法や避難場所などについて記載した洪水ハザードマップ等による住民への周知を図っています。また、安堵町防災資機材地域備蓄施設（防災備蓄倉庫）には、備蓄資材を計画的に備蓄するとともに、近隣の食料会社や食料品店、生活用品店などとの災害協定に努めていくことが必要です。

一方、武力攻撃等の事態に備えて、住民の生命、身体及び財産を保護する責務に鑑み、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に行えるよう、「安堵町国民保護計画」を策定しています。

今後、有事に備え、地域防災計画や対応マニュアル、ハザードマップ、国民保護計画などに基づき、迅速かつ的確に対処していく必要があります。

2. 犯罪のないまちづくり

本町の防犯体制については、西和警察署との連絡協調体制をとり、地域内で結成された防犯推進協議会とともに犯罪が起こらないよう連携を図っています。また「青色防犯パトロール」などを行い、地域の方々や団体との協力のもと、防犯対策を実施しています。

一方、さまざまな啓発活動を通して、犯罪の未然防止を推進しています。今後も地域との連携のもと、こうした活動を継続して、地域ぐるみによる防犯体制の強化に努めることが重要です。

また、新一年生に防犯ブザーを配布することで、児童に対する犯罪の予防策をとるとともに、防犯のための夜回りを実施し、青少年の健全育成に努めています。さらに暗がりでの犯罪を防止するため、道路には防犯灯を設置して、犯罪抑制に努めています。今後も、設置後の維持管理などに住民の協力を得ながら、状況に応じて設置を推進することが求められています。また、子どもの安全を確保するため、子ども110番の家の設置を今後も進めていく必要があります。

3. 交通事故のないまちづくり

町内には、朝夕の通勤時になると交通量も多く、通行が危険になる道路がありますが、町外からの通過車両が多くを占めるため、啓発活動の効果が十分望めない状況です。そのため、既設道路の安全対策面を含め、関係機関と連携して交通安全施設の整備を図るなどの対策をとることが大切です。

また、交通安全意識の啓発については、各関係機関・団体の協力を得て、交通安全教育や啓発・指導を行っており、今後も活動を推進する必要があります。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 災害に強いまちづくり	
地域の協力で災害などからかけがえない命や財産を守るため、地域で協力できる仕組みづくりをはじめ、情報伝達手段や交通網、人員の動員に配慮するとともに、予期せぬ未曾有の災害に備えて、訓練や研修の充実、高齢者・障がいのある人などの災害弱者への対応を図ります。	総務課
大規模な災害発生時には、その初期において公的援助は機能しないことが明らかとなっています。自助共助をもって、地域の防災訓練などを継続し、地域の自主防災組織の充実が大切です。	
地域の防災・災害時におけるリーダーとしての行動ができるよう、幅広い知識の修得ができる体制の構築に努めます。	
防災備蓄倉庫内の備蓄資材について定期的に検査を行うとともに、近隣の食料会社や食料品店、生活用品店などとの災害協定に努めます。	
有事に備え、地域防災計画や対応マニュアル、ハザードマップ、国民保護計画などにに基づき、的確な対処に努めます。	
2. 犯罪のないまちづくり	
西和警察署との連絡協調体制を強化するとともに、防犯委員や防犯推進協議会による啓発活動を通して、犯罪の未然防止を推進します。	総務課
地域の団体と連携しながら、「青色防犯パトロール」などを通じて、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、防犯対策を今後も実施します。	総務課
	教育委員会
住民の協力を得ながら、状況に応じて防犯灯の設置を進め、犯罪防止に努めます。	総務課
	教育委員会

子どもの安全を確保するため、子ども 110 番の家の設置を今後も進めます。	総務課
	教育委員会
3. 交通事故のないまちづくり	
既設道路の安全対策面を含め、関係機関と連携して、交通安全施設の整備を図ります。	産業建設課
各関係機関・団体の協力を得て、交通安全教育や啓発・指導を推進します。	総務課

【主要事業】

事業名	事業内容
交通安全対策事業	防犯・防災推進協議会等による「青色防犯パトロール」活動を実施し、小学校の新一年生を対象に新一年生交通安全教室を開催、また小学生自転車教室も開催し、入学時防犯ブザーの配布も行っている。

